**くらしの情報**

くらしの情報や各種募集、催し・講座、健康情報を紹介します。

**大崎市民病院経営強化プラン（中間案）に対する意見を募集します**

問い合わせ 健康推進課保健・地域医療担当　電話23-2215 ファクス23-9880

市では、大崎地域の持続可能な医療体制の確保に向け「大崎市民病院経営強化プラン（中間案）」の策定を進めています。皆さんからの意見を募集します。

■公表方法

①市ウェブサイトでの閲覧

②窓口での閲覧

* 市政情報センター（市役所本庁舎1階）
* 市政情報コーナー（各総合支所地域振興課内）
* 健康推進課（市役所本庁舎1階）

■対象

　市民または市内に通勤・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

■意見の提出期間

　1月12日（金曜日）～31日（水曜日）

■意見の書き方

　計画に対する意見と氏名または事業所名称、住所または事業所の所在地、連絡先（電話番号・Ｅメールアドレスなど）を記入してください。

※匿名での問い合わせや電話の意見には応じられません。

■提出方法

①持参の場合

　月～金曜日　8時30分～17時15分（祝日を除く）

　健康推進課、または各総合支所地域振興課に提出

②郵送の場合

　〒989-6188

　大崎市古川七日町1番1号

　健康推進課に郵送（1月31日（水曜日）消印有効）

③ファクスの場合

　健康推進課に送信

④Ｅメールの場合

　件名を「大崎市民病院経営強化プラン（中間案）への意見」とし、健康推進課（kenko@

city.osaki.miyagi.jp）に送信

⑤市ウェブサイトの応募フォームの場合

　二次元コードを読み取り、意見を入力。応募フォームの開設期間は、応募期間と同様になります。

**第4次大崎市男女共同参画推進基本計画に対する意見を募集します**

問い合わせ まちづくり推進課男女共同参画推進室 電話23-2103ファクス23-2427

　市では、現行の第3次基本計画について、社会情勢の変化や国の制度改正などを踏まえた内容に見直します。皆さんからの意見を募集します。

■公表方法

①市ウェブサイトでの閲覧

②窓口での閲覧

* 市政情報センター（市役所本庁舎1階）
* 市政情報コーナー（各総合支所地域振興課内）
* まちづくり推進課（市役所本庁舎3階 南側）

■対象

　市民または市内に通勤・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

■意見の提出期間

　1月12日（金曜日）～31日（水曜日）

■意見の書き方

　計画に対する意見と氏名または事業所名称、住所または事業所の所在地、連絡先（電話番号・Ｅメールアドレスなど）を記入してください。

※匿名での問い合わせや電話の意見には応じられません。

■提出方法

①持参の場合

　月～金曜日8時30分～17時15分（祝日を除く）

　まちづくり推進課、または各総合支所地域振興課に提出

②郵送の場合

　〒989-6188

　大崎市古川七日町1番1号

　まちづくり推進課に郵送（1月31日（水曜日）消印有効）

③ファクスの場合

　まちづくり推進課に送信

④Ｅメールの場合

　件名を「第４次大崎市男女共同参画推進基本計画への意見」とし、まちづくり推進課（machi@city.osaki.miyagi.jp ）に送信

⑤市ウェブサイトの応募フォームの場合

　二次元コードを読み取り、意見を入力。応募フォームの開設期間は、応募期間と同様になります。